

「さくら市第2次食育推進計画」の概要

I 計画の基本的考え方



計画策定の主旨 (計画期間)

平成24年3月に策定した「さくら市食育推進計画」が平成28年度で計画期間が終了することから、新たに「さくら市第2次食育推進計画」(計画期間：平成29年度から平成33年度)を策定しました。

計画の位置付け

この計画は、食育基本法第18条に定められている市町村食育推進計画として策定し、国による「第3次食育推進基本計画」、県による「第3期栃木県食育推進計画」、「第2次さくら市総合計画」との整合性を図りました。

また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化・地産地消法)第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として位置付ける計画です。

基本理念

食は、生きていくために欠かせない命の源であり、健全な食生活の実践及びおいしさ、楽しさを感じながらの食生活は、生きる喜びや楽しみとなり、健康でこころ豊かな暮らしに結びつくものです。

未来を担う子どもたちをはじめ、一人ひとりの市民が、からだに良い食事や正しい食習慣を身につけ、生涯にわたり元気に暮らせるさくら市を目指し、『さくら市第2次食育推進計画』においても、引き続き基本理念を「食に感謝し、元気な体と豊かなこころを育みます」とします。

食育とは

生きる上での基本であり、さまざまな経験を通じて

「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるようにすることです。



Ⅱ 基本目標



基本目標は、食育に関する意識調査結果等を踏まえ、市民、食育関連団体、行政等が共有しやすい具体的な目標とします。

食育の推進は、家庭、教育・保育施設、学校、地域等の取り組みの相乗効果によって高まることから、次の9項目を基本目標とします。

基本目標	区分	【現状値】 平成28年度	【目標値】 平成33年度
1 食育に関心がある人（割合）を増やそう	一般調査	74.5%	90%以上
2 家族との共食の回数を増やそう	一般調査※1	週 9.6回	週11回以上
	小学4年生調査	週11.3回	週11回以上
	中学2年生調査	週 9.3回	週11回以上
3 朝食を欠食する人（割合）を減らそう	20・30歳代	20.1%	15%以下
	小学4年生調査	6.8%	0%
	中学2年生調査	6.3%	0%
	5歳児保護者調査※2	1.5%	0%
4 学校給食での地場産物等の使用割合（品目数）を増やそう	地場産物の使用割合※3、4	32.5%	50%以上
	国産食材を使用する割合	47.9%	80%以上
5 栄養バランスに配慮した食生活の実践者（主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を実践する割合）を増やそう	一般調査	38.0%	80%以上
	20・30歳代	28.6%	55%以上
6 ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつける人（割合）を増やそう	一般調査	59.7%	75%以上
7 ゆっくりよく噛んで食べる人（割合）を増やそう	一般調査	42.6%	55%以上
8 食品のロスを削減している人（割合）を増やそう	一般調査	66.0%	80%以上
9 6次産業化・地産地消を進めよう	6次産業化実践者数	7名・団体	8名・団体
	産地化・ブランド化した農林水産物・製品数	4品	15品
	直売所及び加工センター総販売額※4	1,000百万円	1,054百万円
	学校給食による地元食材活用額※4	2,000千円	2,020千円

注1) 一般調査はひとり暮らしを除く

2) 5歳児保護者調査は子どもの朝食欠食割合

3) 地場産物の使用割合には、栃木県産を含む

4) 平成28年度は見込み値

Ⅲ 施策体系



大項目	中項目	項目
<p>1 家庭における食育の推進</p> <p>家庭における日々の食生活を見直し、生涯にわたる生活習慣病の予防と改善を図るため、各ライフステージ別の食育や親子による食育に取り組みます。</p>	<p>(1) 乳幼児期・学齢期等の栄養指導</p> <p>(2) 成人期の栄養指導</p> <p>(3) 高齢期の栄養摂取支援</p> <p>(4) 親子で取り組む食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①母子健康手帳交付時の情報提供 ②母親学級の開催 ③各乳幼児健診時の栄養指導・相談の実施 ①健診結果相談会の開催 ②健康相談の開催 ③栄養相談の実施 ④生活習慣病予防教室の開催 ①介護予防教室の開催 ②給食サービスの実施 ①「早寝・早起き・朝ごはん」運動の普及 ②エンゼル講座の開催 ③家族との共食の普及【新規】
<p>2 教育・保育施設、学校における食育の推進</p> <p>子どもの頃からの肥満ややせ、生活習慣病の予防、地域の食についての理解を深めるため、給食の時間や農林漁業体験など、教育活動全体を通じて食と健康に取り組みます。</p>	<p>(1) 教育・保育施設における食育の推進</p> <p>(2) 小中学校における食育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①給食だより・献立表の発行 ②給食メニュー検討会の開催 ③野菜の栽培・収穫体験 ④農業体験 ⑤各施設の食育計画の作成・推進【新規】 ⑥食に関する相談対応【新規】 ①給食だより・献立表の発行 ②給食の時間の指導 ③特別活動・各教科等における指導 ④学校給食への地場産物の活用 ⑤郷土料理・行事食を取り入れた献立作り ⑥給食試食会等の開催 ⑦お弁当の日の実施 ⑧学校農園の活用 ⑨農業体験の実施 ⑩親子応援講座の開催 ⑪給食中の放射性物質の測定 ⑫個別相談指導【新規】 ⑬食の指導計画の作成【新規】

大項目	中項目	項目
3 地域における食育の推進 地域の食育関連団体と連携し、食に関するイベントの開催、郷土料理・伝統料理の継承、食の安全性の確保に取り組みます。	(1) 食育関連団体の活動促進	①食育関連団体への支援
	(2) 食育意識の普及	①ゆめ！さくら博の開催 ②家族フェスタの開催 ③農業体験の開催 ④食育の日等の普及【新規】
	(3) 郷土料理・伝統料理の継承	①料理講習会の開催 ②イベントでの料理の提供 ③漬物教室の開催【新規】
	(4) 食の安全性の確保	①食品中の放射性物質の測定
4 6次産業化・地産地消の促進 6次産業化や地産地消を進めるため、多様な品目の生産、加工品の開発、学校給食等での活用などに取り組みます。	(1) 6次産業化の促進	①6次産業化実践者の育成 ②農林水産物・製品の産地化・ブランド化の促進 ③直売所及び加工センターの運営体制の強化
	(2) 地産地消の促進	①地産地消メニュー検討会の開催 ②学校給食への地場産物の活用【再掲】 ③親子料理教室の開催 ④農産物加工品の販売促進 ⑤園芸農業の促進【新規】 ⑥氏家うどんの普及【新規】 ⑦観光施設との連携 ⑧「今が旬」情報の提供【新規】

IV 計画の推進

- 1 食育関連団体等との連携・協働の強化
- 2 庁内関係各課との連携による施策の推進
- 3 市民への食育・地産地消等に関する継続的な情報提供等
- 4 計画の進捗状況の把握と評価